

川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の 再編整備に関する基本構想

平成31（2019）年3月

川 崎 市
川 崎 市 教 育 委 員 会

はじめに

川崎市教育文化会館（以下「教育文化会館」という。）は、昭和42（1967）年に、公民館としての機能に加え、産業展示場や博物館・美術館の機能を併せ持った川崎市産業文化会館として設置されました。その後、市内における関係施設の整備状況に応じて、その役割を見直しながら、平成2（1990）年には教育文化会館に名称を変更し現在に至っています。川崎市では、社会教育及び生涯学習の拠点として、各区に1館ずつ市民館を設置していますが、川崎区では、教育文化会館がその役割を果たしています。また、川崎区には教育文化会館の他に、平成4（1992）年に教育文化会館田島分館、平成7（1995）年に教育文化会館大師分館が設置されています。

平成20（2008）年3月に策定された「富士見周辺地区整備基本計画」においては、「大ホール機能は、改築後の体育館（現川崎市スポーツ・文化総合センター（以下「カルッツかわさき」という。））に機能移転すること、会議室、学習室等の市民館機能は現位置で改築することを基本」とされ、「立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る」とされていますが、「富士見周辺地区整備基本計画」は策定から約10年が経過し、社会状況等の変化に対応するため現在見直しを検討されています。教育文化会館を取り巻く状況は、施設及び設備の著しい老朽化の進行や、カルッツかわさきの開館、富士見中学校の生徒数・学級数の増加、川崎区役所の税務部門の移転による狭隘の一定の解消による移転の緊急性の低下、県立川崎図書館の移転など変化してきました。そのため、平成29（2017）年度に「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」を取りまとめ、川崎区における市民館機能は、川崎市立労働会館（以下「労働会館」という。）の建物の一部に、移転することが決定しました。

移転先となる労働会館は、昭和26（1951）年に労働行政の一環として全国に先がけて建設され、昭和34（1959）年、昭和56（1981）年と改築を重ねてきました。働く市民や労働組合、その他の諸団体が、憩い、語り、学びあい、その健全なる発達を図るとともに、勤労意欲の向上に資することを目的とした労働者のための福利厚生施設として整備されましたが、社会情勢や労働者を取り巻く環境の変化により、労働会館に求められる機能も変化しています。

市民館機能を労働会館に移転する方向性を決定したことを受けて、平成30（2018）年度には、市民の意見等を参考にしながらこの取組を進めるために、「教育文化会館の移転に関する意見交換会（ワークショップ）」（以下「意見交換会」という。）を開催し、利用者が使いやすく、また、利用者間の交流が生まれるような施設となるよう、参加者からの御意見をいただきました。

この川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想（以下「基本構想」という。）は、意見交換会の意見を参考として、これまで、それぞれの館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るための施設整備等のあり方について、取りまとめるものです。

目 次

1	これまでの経緯	1
(1)	富士見周辺地区整備基本計画における教育文化会館の位置付け	1
(2)	川崎区における市民館機能のあり方	1
(3)	意見交換会等による意向把握	3
2	教育文化会館概況	4
(1)	教育文化会館の設置目的	4
(2)	教育文化会館の利用状況等	4
ア	施設概要	
イ	現況平面図	
ウ	利用率等	
3	労働会館概況	9
(1)	労働会館の設置目的	9
(2)	労働会館の利用状況等	9
ア	施設概要	
イ	現況平面図	
ウ	利用率等	
4	再編整備の方向性	14
(1)	再編整備の概要	14
(2)	再編整備のねらい	14
(3)	整備理念	15
(4)	基本的考え方	16
(5)	必要となる諸室・共用施設	18
(6)	配置の考え方	22
5	今後のスケジュールと課題	28
(1)	整備スケジュール	28
(2)	今後の課題	28
	参考資料	31
(1)	市民館の設置状況	32
(2)	教育文化会館・労働会館施設利用状況データ	34
(3)	意見交換会の実施概要	38
(4)	イベント開催時における意見聴取実施概要	39
(5)	意見交換会のまとめ	40
(6)	意見交換会及びイベントにおいて頂いた意見	42